

令和7年3月期 第1四半期決算短信(日本基準)(非連結)

令和6年8月14日

コード番号 3358 URL https://ys-food.jp/

代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)小川 光久

問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 中村 行男 TEL 0947-32-7382

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 無 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 令和7年3月期第1四半期の業績(令和6年4月1日~令和6年6月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
7年3月期第1四半期	341	0.2	7		11	33.5	9	33.5
6年3月期第1四半期	340	3.3	3		8	196.5	14	6.8

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円銭	円 銭
7年3月期第1四半期	1.59	1.53
6年3月期第1四半期	2.39	2.31

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
7年3月期第1四半期	1,996	1,514	75.5
6年3月期	1,991	1,504	75.2

(参考)自己資本 7年3月期第1四半期 1,507百万円 6年3月期 1,497百万円

2. 配当の状況

		年間配当金							
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計				
	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭				
6年3月期		0.00		0.00	0.00				
7年3月期									
7年3月期(予想)		0.00		0.00	0.00				

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 令和 7年 3月期の業績予想(令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円銭
通期	1,573	10.6	37	3.4	53	25.7	32	12.7	5.34

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無 以外の会計方針の変更 : 無 会計上の見積りの変更 : 無 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む) 期末自己株式数 期中平均株式数(四半期累計)

7年3月期1Q	6,142,200 株	6年3月期	6,142,200 株
7年3月期1Q	61 株	6年3月期	61 株
7年3月期1Q	6,142,139 株	6年3月期1Q	6,102,841 株

添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー: 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P.3「1.経営成績等の概況 (3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

当四	四半期決算に関する定性的情報	2
(1)	経営成績に関する説明	2
(2)	財政状態に関する説明	3
(3)	業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
四当	半期財務諸表及び主な注記	4
(1)	四半期貸借対照表	4
(2)	四半期損益計算書	5
	第1四半期累計期間	5
(3)	四半期財務諸表に関する注記事項	6
	(継続企業の前提に関する注記)	6
	(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
	(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
	(セグメント情報等の注記)	7
その	D他 ······	8
明中に	ノビュー報告書]	9
	(1) (2) (3) 四 ² (1) (2) (3)	 (1)経営成績に関する説明 (2)財政状態に関する説明 (3)業績予想などの将来予測情報に関する説明 四半期財務諸表及び主な注記 (1)四半期貸借対照表 (2)四半期損益計算書 第1四半期累計期間 (3)四半期財務諸表に関する注記事項 (継続企業の前提に関する注記) (株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) (四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1)経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、行動制限の緩和によりインバウンド需要をはじめとする観光需要が回復し外食産業における明るい兆しは見受けられております。しかしながら国際情勢の不安定化及び円安による原材料・エネルギー価格の高騰などで、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、来店客数は回復傾向にあるものの原材料・エネルギー価格の高騰による影響で、物価上昇に伴う外食控えなど先行き不透明な状況や継続的な採用難・パートアルバイトの時給の上昇により、引続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時からの理念にのっとり、「美味しさと快適な食の空間」の追求、「食の安心・安全」の維持向上に取組み、お客様一人一人に誠実であり続けることに、より一層邁進するとともに、固定客の獲得のための接客サービスとマーケティング戦略、商品開発の強化・充実に力を注ぎ、収益構造の改善及び強固な企業体質づくりに取組んでまいりました

また、設立30周年を機に、"日本の食文化"をコンテンツとする新たな取組みを体現するためにコーポレートサイトを全面リニューアルいたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高341百万円(前年同期比0.2%増)、営業利益7百万円(前年同期は営業損失3百万円)、経常利益11百万円(前年同期比33.5%増)、四半期純利益9百万円(前年同期比35.5%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、当社の事業につきましては、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営を主とした「外食事業」、当社が所有する店舗用地等の不動産賃貸を主とした「不動産賃貸事業」、ラーメン等の製品を主要販売品目とした「外販事業」、「ほうじょう温泉ふじ湯の里」を運営する「温泉事業」を報告セグメントとしております。

なお、飲食店用の厨房設備の販売をFC加盟店に行っており、「その他」としておりましたが、取引は継続しているものの金額的重要性が乏しくなったため、当第1四半期会計期間より「外食事業」に含めて記載しております。

(外食事業)

当第1四半期累計期間におきましては、夏季限定商品「黒酢 冷やし中華・黒酢 旨辛冷やし中華」及び「ねぎ塩レモン餃子」を販売しご好評頂いております。また、知名度向上ため、東京お台場のシンボルプロムナード公園で開催されたキッチンカーイベント「頂上一食」へ出店しました。

店舗数の増減につきましては、前事業年度末より変更なく108店舗(直営店6店舗、FC店75店舗、海外27店舗)となっております。

以上のことから、当第1四半期累計期間の売上高は301百万円(前年同期比1.0%減)、営業利益は26百万円(前年同期比58.8%増)となりました。

(不動産賃貸事業)

当社が所有する店舗用地等の有効活用を目的とした賃貸事業を行っており、当第1四半期累計期間の売上高は8百万円(前年同期比16.2%増)、営業利益1百万円(前年同期比244.5%増)となりました。

(外販事業)

当社は、ラーメン等の製品を主要販売品目とする外販に加え、インターネット通販サイトにおける通信販売及び 一般小売先向け卸し、委託販売による小売りを行っております。

当第1四半期累計期間における外販事業の売上高は5百万円(前年同期比2.6%増)、営業損失3百万円(前年同期は営業損失3百万円)となりました。

(温泉事業)

当社は、福岡県田川郡福智町「ほうじょう温泉ふじ湯の里」の指定管理者となり、同施設の運営を行っております。

当第1四半期累計期間における温泉事業の売上高は26百万円(前年同期比9.8%増)、営業利益0百万円(前年同期は営業損失0百万円)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ8百万円減少し453百万円となりました。これは主に、前払費用が14百万円増加したものの現金及び預金が24百万円減少したこと等によるものであります。

一方、固定資産につきましては、前事業年度末に比べ13百万円増加し1,543百万円となりました。これは主に、 有形固定資産が6百万円及び投資その他の資産が8百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,996百万円となり、前事業年度末に比べ5百万円の増加となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ3百万円減少し、238百万円となりました。 これは主に、預り金が4百万円減少したこと等によるものであります。一方、固定負債につきましては、前事業年度末に比べ0百万円減少し243百万円となりました。

この結果、負債合計は482百万円となり、前事業年度末に比べ4百万円の減少となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,514百万円となり、前事業年度末に比べ9百万円増加しました。これは、四半期純利益9百万円の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は75.5%(前事業年度末は75.2%)となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、令和6年5月15日に公表致しました業績予想に変更はございません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

	前事業年度	(単位:千円)
	(令和6年3月31日)	(令和6年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	211, 333	186, 87
売掛金	166, 952	146, 65
商品及び製品	75, 010	90, 88
仕掛品	957	1, 29
原材料及び貯蔵品	17, 386	16, 52
その他	43, 061	55, 66
貸倒引当金	△53, 378	△44, 66
流動資産合計	461, 324	453, 25
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	345, 348	344, 02
土地	983, 473	983, 47
その他(純額)	34, 040	41, 62
有形固定資産合計	1, 362, 862	1, 369, 12
無形固定資産	9,042	8, 48
投資その他の資産	·, · · · ·	3, 10
長期貸付金	313, 214	311, 59
その他	230, 211	238, 79
貸倒引当金	△385, 592	△384, 54
投資その他の資産合計	157, 834	165, 84
固定資産合計	1, 529, 739	1, 543, 45
資産合計	1, 991, 063	1, 996, 70
負債の部	1,001,000	1, 330, 10
流動負債		
買掛金	70, 617	61, 45
未払法人税等	8, 689	5, 91
契約負債	126	12
その他	162, 618	170, 65
流動負債合計	242, 051	238, 15
固定負債	242,031	230, 16
	E7 040	E0 0/
退職給付引当金 役員退職慰労引当金	57, 849	58, 84
	31, 134	31, 13
資産除去債務	65, 858	66, 11
その他	89, 317	87, 78
固定負債合計	244, 159	243, 87
負債合計	486, 211	482, 02
純資産の部 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
株主資本		
資本金	1, 363, 288	1, 363, 28
資本剰余金	840, 826	840, 82
利益剰余金	△722, 435	△712, 69
自己株式	△18	Δ1
株主資本合計	1, 481, 661	1, 491, 39
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16, 183	16, 01
評価・換算差額等合計	16, 183	16, 01
新株予約権	7, 008	7, 27
純資産合計	1, 504, 852	1, 514, 67
負債純資産合計	1, 991, 063	1, 996, 70

(2) 四半期損益計算書 (第1四半期累計期間)

(第1四半期累計期間)		()//II. ~ TT
	前第1四半期累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日)	(単位:千円) 当第1四半期累計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年6月30日)
売上高	340, 769	341, 547
売上原価	167, 917	161, 409
売上総利益	172, 852	180, 137
販売費及び一般管理費	176, 243	172, 263
営業利益又は営業損失(△)	△3, 390	7,874
営業外収益		
受取利息	141	129
受取配当金	0	0
受取保険金	_	1, 130
補助金収入	11, 143	1,014
その他	1, 108	846
営業外収益合計	12, 393	3, 120
営業外費用		
支払利息	937	_
貸倒引当金繰入額	△595	△1,030
災害修繕費	274	_
その他	36	880
営業外費用合計	653	△149
経常利益	8, 349	11, 145
特別利益		
固定資産売却益	4, 363	_
役員退職慰労引当金戻入額	7, 008	_
その他	2, 500	_
特別利益合計	13, 871	_
特別損失		
固定資産除却損	5, 591	_
特別損失合計	5, 591	_
税引前四半期純利益	16, 629	11, 145
法人税、住民税及び事業税	1, 987	1, 409
法人税等合計	1, 987	1, 409
四半期純利益	14, 642	9, 735

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記) 該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) 該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年6月30日)
減価償却費	11,393千円	11,508千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

- I 前第1四半期累計期間(自令和5年4月1日 至令和5年6月30日)
- 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		幸	告セグメン	<u>۲</u>		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	外食事業	不動産 賃貸事業	外販事業	温泉事業	計			
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	304, 237	7, 390	4, 948	24, 193	340, 769	340, 769	_	340, 769
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	_	_	_	_	_	_	_	_
計	304, 237	7, 390	4, 948	24, 193	340, 769	340, 769	_	340, 769
セグメント利益 又は損失 (△)	16, 581	318	△3, 428	△544	12, 927	12, 927	△16, 318	△3, 390

- (注) 1. セグメント利益又は損失 (\triangle) の調整額 \triangle 16,318千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
 - 2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。
- 3. 報告セグメントの変更等に関する事項 該当事項はありません。
- Ⅱ 当第1四半期累計期間(自令和6年4月1日 至令和6年6月30日)
- 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報	告セグメン				四半期損益	
	外食事業	不動産 賃貸事業	外販事業	温泉事業	 	合計	調整額 (注)1	計算書計上額(注)2
売上高								
(1)外部顧客に対 する売上高 (2)セグメント間	301, 315	8, 590	5, 079	26, 562	341, 547	341, 547	-	341, 547
の内部売上高 又は振替高	_	-	l	l	l	l	l	_
計	301, 315	8, 590	5, 079	26, 562	341, 547	341, 547	_	341, 547
セグメント利益 又は損失(△)	26, 329	1, 098	△3, 649	609	24, 388	24, 388	△16, 513	7, 874

- (注) 1. セグメント利益又は損失 (\triangle) の調整額 \triangle 16,513千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
 - 2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。
- 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間より、従来報告セグメントとして記載していました「その他」について、金額的重要性が乏しくなったため、「外食事業」に含めて記載する方法に変更しています。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しています。

3. その他

該当事項はありません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

ワイエスフード株式会社 取締役会 御中

> Mazars有限責任監査法人 東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 内田 雅士 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 塚越 正至

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているワイエスフード株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間(2024年4月1日から2024年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2024年4月1日から2024年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表は、前任監査人によって四半期レビューが実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2023年8月9日付けで無限定の結論を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の 省略が適用されている。)に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽 表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務 諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手 続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年 度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見 事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。